

第 12 期[2022 年度]事業計画書

2022 年 2 月

公益財団法人 生命保険文化センター

I 基本方針

少子高齢化・人口減少等の大きな構造変化やライフスタイルの多様化等が進行し、あらゆる世代において、一人ひとりが主体的に生活設計を行い、自助努力や共助によって生活保障の準備を行うことの重要性、及びその基礎となる金融リテラシーの必要性が高まっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と緊急事態宣言の発出により、リスク一般に対する国民の意識と社会保障への関心が高まっている。このような中、当センターに期待される役割はますます重要になるとの認識のもと、2022年度は以下の取組みを推進する。なお、これらの取組みの具体的運営にあたっては、「ウィズコロナ・新たな日常」といった環境変化や社会のデジタル化の進展に柔軟に対応していく。

消費者啓発・情報提供活動においては、2021年度から中学校、2022年度から高等学校の新学習指導要領が実施され、また2022年4月には成年年齢引下げが実施されることを念頭に、中学生・高校生向け生活設計・生活保障教育の拡充に努める。また、学生からシニア層までの各世代に対応したより実践的な教育・啓発に取り組むとともに、ホームページや小冊子等を通じた適切な情報提供に努める。

学術振興事業においては、研究会運営や研究助成等の研究者への支援を通じて、生命保険に関する研究の活性化を推進するとともに、保険学セミナー等の開催・運営による学術交流の促進に取り組む。

調査・研究活動においては、第16回となる「生活保障に関する調査」を実施するとともに、2020年度に行った「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」の継続実施に向けて検討を進める。

1. 消費者啓発・情報提供活動

- (1) 生命保険実学講座や生命保険学習会等の講師派遣において、引き続き、対面による講座だけではなく、リアルタイムの双方向によるオンライン講座や動画を録画したオンデマンド方式の講座といった非対面による講座を選択肢として提供するとともに、YouTubeやTwitterといったSNSを使った啓発・情報提供活動を積極的に行う。
- (2) 「中学生作文コンクール」については、2021年度は応募校数1,023校・応募作品数34,657編と過去2番目の応募作品数となった。2022年度は節目となる第60回を迎えることから、継続実施校への特別賞の授与や「60年の歩み」記念動画の作成等を行う。また、引き続き中学生向け授業の活用や、周辺団体と連携した広報活動を通じ、中学生作文コンクールのさらなる普及・浸透を図るとともに、中学生作文コンクールに取り組む学校へのサポートツールとして動画の提供を行う。
- (3) 学校教育用副教材や生命保険実学講座について、新学習指導要領や成年年齢引下げの実施を見据えつつ、また、教員対象の懇談会や夏季セミナー等を通して中学校社会科教員、高等学校家庭科・公民科教員との接点を拡大し教材に関する情報収集を行うことにより、学校現場の実状に即したより効果的なものとする。また、大学生向けには、アクティブ・ラーニングを意識した講座資料や講座展開について検討を行う。

〔 参 考 〕 2021 年度主な消費者啓発・情報提供活動の実績見込※

※2021 年 12 月末日時点

	生命保険 実学講座	生命保険学習会 (うち従業員・職員向け)	相談員勉強会	ホームページ アクセス件数	消 費 者 向 け 小冊子頒布部数
2019 年度	610 回	146 回 (96 回)	77 回	479 万件	18 万部
受講者数	31,626 名	6,670 名	917 名	—	—
2020 年度	367 回	63 回 (54 回)	44 回	455 万件	17 万部
受講者数	21,212 名	2,782 名	502 名	—	—
2021 年度見込	575 回	80 回 (50 回)	50 回	577 万件	14 万部
受講者数	30,200 名	5,300 名	950 名	—	—

2. 学術振興事業

- (1) 広く「保険」を対象とした研究活動の活性化、ならびに当センターにて実施している時系列調査の再検討を行う「生命保険・生活保障にかかわる調査の学術的活用のあり方に関する研究会」(2021 年度設置)を継続する。また、既存の各種研究会への若手研究者の参加促進に積極的に取り組み、保険研究者の裾野の拡大及び生命保険に関する研究の活性化を支援する。
- (2) 各種研究会に加え、保険学セミナー、国内外の有識者による講演会及び研究助成者の優秀論文表彰式等の場を通じ、産学の接点をより充実させ、学術交流・学際交流の促進に取り組む。その運営にあたっては、開催方式(対面、オンライン及びその併用)の利点を考慮しつつ、状況に応じて柔軟に検討・実施する。

3. 調査・研究活動

- (1) 「生活保障に関する調査」(第 16 回)について、4～5 月に実査を実施し、9 月に速報版、12 月に報告書を発行する。
- (2) 生命保険・生活保障にかかわる調査の学術的活用のあり方に関する研究会において、2020 年度に行った「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」について、所要の検討を行う。

Ⅱ 具 体 的 内 容

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<消費者啓発・情報提供活動> 1. 生活設計・生活保障に関する教育活動	(1) 中学校向け活動 ①中学生作文コンクールの実施 ・生命保険制度の役割や意義を考える機会の提供を通じた生命保険への理解促進を主な目的とし、文部科学省、金融庁、全日本中学校長会の後援のもと、全国の中学生を対象に「わたしたちのくらしと生命保険」をテーマとする「第 60 回中学生作文コンクール」を実施する。第 60 回という節目の回となるため、特別賞の授与や「60 年の歩み」記念動画の作成等を行う。 ・中学生作文コンクールに取り組む学校へ、中学生向け副読本「生命保険って何だろう？」を広く配布し、あわせて中学校国語科教員へのヒアリングをもとに動画を作成しサポートツールとして提供することにより、中学生作文コンクールの普及・浸透を図る。 ②中学生向け生命保険実学講座 ・中学校社会科向け副教材を活用し、新学習指導要領の内容を意識した講座の実施拡大を図る。 ・身近なリスクに備えることの大切さについて考えさせる中学校家庭科を主とした講座資料を活用し、実践的教育の機会として、国語科・家庭科・総合的な学習の時間において、中学生向け授業のさらなる機会拡大を図り、生活設計・生活保障教育の充実に向けて取り組む。	 〈中学生作文応募状況〉 ・2020 年度（第 58 回）：応募校数 879 校、応募作品数 26,018 編 ・2021 年度（第 59 回）：応募校数 1,023 校、応募作品数 34,657 編 ・サポートツールとして提供する動画については、2022 年 5 月の第 60 回作文コンクール募集開始にあわせて公開予定。 〈中学生向け実学講座実施回数〉 ・2020 年度：12 校・19 回・1,170 名 ・2021 年度実績見込：20 校・60 回・2,500 名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	(2) 高等学校向け活動 ①副教材の充実と活用 ・引き続き、2022 年度の新学習指導要領の実施を見据え、高等学校家庭科向け副教材、高等学校公民科向け副教材について、各地の教育委員会や教員対象夏季セミナー等を通して、各教科の教員へ活用促進を図る。 ・高等学校向け副教材「君とみらいとライフプラン」を教員・生徒向けに広く提供し、生活設計・生活保障教育での活用を促進する。 ②高校生向け生命保険実学講座 ・高等学校家庭科向け・公民科向け副教材を活用し、講座内容の充実を図る。 ・2022 年度より実施される成年年齢引下げを踏まえ、「成年年齢引下げ」や「契約」をテーマとした実学講座の機会拡大を図り、さらなる生活設計・生活保障教育の充実に取り組む（中学生向けにも、講座テーマとして設定）。	〈高等学校向け副教材「君とみらいとライフプラン」配布状況（生徒用ワークブック）〉 ・2020 年度版：118,524 部 ・2021 年度版配布実績見込：132,000 部 ※132,000 部作成 〈高校生向け実学講座実施回数〉 ・2020 年度：60 校・236 回・13,056 名 ・2021 年度実績見込：85 校・350 回・14,500 名
	(3) 大学向け活動 ①大学生向け生命保険実学講座 ・大学生向け冊子「生活設計とリスク管理」を活用した講座を中心に、生命保険の基礎知識や年金、医療、介護といった専門的なテーマについても実施する。また、大学教員からの依頼とあわせて、大学本体にて実施している新入生向けの講座や社会人向けの公開講座等における活用促進を図る。 ・大学生向け冊子「生活設計とリスク管理」の内容検証及びアクティブ・ラーニングを取り入れた講座展開案や複数コマの実施案等についての検討を行うため、大学教員との懇談会を実施する。	〈大学生向け実学講座実施回数〉 ・2020 年度：51 校・84 回・5,880 名 ・2021 年度実績見込：75 校・125 回・11,000 名 〈短大生向け実学講座実施回数〉 ・2020 年度：11 校・14 回・712 名 ・2021 年度実績見込：10 校・15 回・900 名 〈専門学校生向け実学講座実施回数〉 ・2020 年度：12 校・14 回・394 名 ・2021 年度実績見込：20 校・25 回・1,300 名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	②業界横断的な金融経済教育への取組み 金融広報中央委員会が主催する金融関連団体連携による大学の連続講座に積極的に参画するとともに、「ウィズコロナ・新たな日常」といった環境変化や社会のデジタル化の進展に対応するため、デジタルコンテンツの拡充やICTを活用した教育活動・情報発信の強化に向けた、業界横断的な金融経済教育への取組みを推進する。	金融関連団体による連携講座(半期15コマ)として、2020年度6大学、2021年度11大学で実施予定。
	(4) 社会人向け活動 ①生命保険学習会の実施 - 生活設計・生活保障に関する正しい知識、各年代層のニーズに適したより効果的な情報提供を目的とし、引き続き生命保険学習会への講師派遣を実施する。 ②若年社会人に対する教育 - 若年社会人向けの生活設計・生活保障教育の一環として、高等学校教員へのヒアリングをもとに、高校生向けと子育て世代向けに2種類に分冊した冊子「ほけんのキホン for Beginners」の無償配布を行う。あわせて、主に卒業を控えた専門高校生等を対象とした高校生向けの講座や子育て世代向けの講座として、本冊子の解説講座を積極的に展開する。	(社会人向け学習会実施回数) 2020年度：63回・2,782名 2021年度実績見込：80回・5,300名 〈「ほけんのキホン for Beginners」解説講座実施回数〉 【2020年度実績】 - 主に卒業を控えた専門高校生等を対象とした高校生向けの講座：19校・43回 - 子育て世代向けの講座：3箇所・5回 【2021年度実績見込】 - 主に卒業を控えた専門高校生等を対象とした高校生向けの講座：25校・30回 - 子育て世代向けの講座：5箇所・10回 *上記記載の「主に卒業を控えた専門高校生等を対象とした高校生向けの講座」は、(2)高等学校向け活動 高校生向け生命保険実学講座に、「子育て世代向けの講座」は、(4)社会人向け活動 生命保険学習会の実績に含む。

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	(5) 教員向け活動 ①教員対象夏季セミナーの開催 ・中学校や高等学校の教員を対象に「くらしとリスク管理」をテーマとしたセミナーを東京・大阪の2箇所、家庭科向けと社会科・公民科向けとに分けて計3回開催する。また、引き続き「ウィズコロナ・新たな日常」といった環境変化や社会のデジタル化の進展に対応するため、リアルタイムのオンラインによる参加も可能とし、全国の中学校や高等学校の教員へ広く案内を行う。 ・セミナーの場を通じて、学校教育用副教材を使った授業の紹介及び教材に関する情報収集を行う。 ②教員対象勉強会の実施 ・上記セミナーに加え、教員との接点の拡大を企図し、学校教育用副教材の活用方法や生活設計・生活保障をテーマとした教員対象勉強会への講師の派遣を推進する。	・日本損害保険協会との共催にて実施予定。家庭科向けは東京・大阪にて各1回、社会科・公民科向けは東京にて1回開催予定。 〈教員対象夏季セミナー 参加者数実績〉 ・2020年度：東京56名・大阪30名・名古屋15名 ・2021年度：東京91名（会場参加14名・オンライン参加77名）、大阪74名（会場参加10名・オンライン参加64名） 〈教員対象勉強会実施回数〉 ・2020年度：1回・7名 ・2021年度実績見込：3回・30名
	(6) オンライン講座、動画等への取組み ・「ウィズコロナ・新たな日常」といった環境変化を踏まえ、生命保険実学講座や生命保険学習会等の講師派遣において、引き続き、対面による講座だけではなく、リアルタイムの双方向によるオンライン講座や動画を録画したオンデマンド方式の講座といった非対面による講座を選択肢として提供する。また、講師派遣の勧奨活動においても、講座を録画した動画をサンプルとして活用した効果的な案内活動を行う。 ・冊子やホームページにて提供している「生命保険の契約にあたっての手引」等をもとに作成した、生命保険契約等に関する啓発動画を当センターYouTube公式チャンネルにて公開する。	

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
2. 消費者団体等との連携・交流活動	(1) 消費生活相談員等への情報提供 ①相談員等を対象とした勉強会の実施 ・消費者との相談活動に携わる消費生活相談員や金融広報アドバイザーを対象とした勉強会に講師を派遣する。生命保険に関する情報提供にとどまらず、生活設計・生活保障について理解促進を図る。 ・全国消費生活相談員協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）、日本消費者協会との連携による地域別講習会、日本消費者協会との連携による相談員養成段階層を対象とした講習会に講師を派遣する。 ・生命保険協会との共催により全国 54 地域で実施する「生命保険意見交換会」や「相談員等を対象とした勉強会」において、行政担当者や消費生活相談員に対して情報提供を行う。 ②「生命保険・相談マニュアル」の改訂・提供 ・2021 年 9 月に約 5 年振りに改訂した消費生活相談員等向けの「生命保険・相談マニュアル」を全国の消費生活センター等の相談員に提供する。また、上記勉強会でも積極的に活用促進を図る。	〈相談員等向け勉強会実施回数〉 ・2020 年度:44 回・502 名 ・2021 年度実績見込:50 回・950 名
	(2) 消費者団体及び各種団体等との交流・連携 ①消費者団体等との交流 ・小冊子改訂に関する情報提供の機会や生命保険協会が主催する消費者団体等との意見交換会への参加を通じてさらなる連携強化を図る。 ②日本消費者教育学会との連携 ・消費者教育の発展に資することを目的に、日本消費者教育学会との連携事業として、消費者教育に関する優れた研究に対して研究助成を行う。	

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	③生命保険協会地方事務室との連携 ・生命保険協会地方事務室と連携し、各地の消費生活センター、金融広報委員会、介護福祉士・保育士養成給付型奨学金制度指定校等に対して、センターの活動紹介を行うとともに、講師派遣を推進する。 ・また、各都道府県の教育委員会、中学校等に対する中学生作文コンクールや学校教育用副教材等の紹介案内についても、あわせて連携を図る。	
3. 情報提供活動	(1) インターネットによる情報提供 ①ホームページによる情報提供の充実 ・WEB シミュレーションツール「e-ライフプランニング」の年金制度改正への対応を図る。 ・生活設計や生命保険に関する最新情報の提供を行うなど内容の充実を図り、利便性の向上へ取り組む。 ・ホームページの作成・更新作業を簡便化できる CMS (Contents Management System) が導入されたことにより、スピーディーかつタイムリーな情報提供の実現と、ホームページ更新費用の削減に取り組む。 ②メールマガジンによる情報提供 ・メールマガジン登録者に対し、「エッセイ」「教育の現場から」等のページ紹介、小冊子改訂版の案内等を内容とする毎月3回程度の配信を継続し、ホームページを通じたタイムリーかつ適切な情報提供を行う。また、小冊子による案内掲載や講師派遣先に向けた案内を通じて、メールマガジン登録者の拡充に取り組む。	〈ホームページアクセス数〉 ・2020 年度：455 万件 ・2021 年度実績見込：577 万件 ※Google アナリティクスで計測した値 〈メールマガジン登録者数〉 ・2020 年度：28,976 名 ・2021 年度実績見込：28,799 名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	(2) 各種小冊子による情報提供 ・小冊子を通して生命保険、生活保障、生活設計に関する最新かつ適切な情報を公正・中立な立場から消費者に提供する。生命保険商品の動向や社会保障制度の改正に対応して内容を充実させ、既刊出版物をタイムリーに改訂する。 ・小冊子利用者の選択肢拡大及び利便性向上を図る。 ・小冊子の活用推進のため、改訂時のプレスリリース・ホームページ・メールマガジンによる告知、書店販売（ネット書店含む）、金融機関への案内等の取組みを行う。	〈既刊小冊子〉 ・「ほけんのキホン」 ・「遺族保障ガイド」 ・「医療保障ガイド」 ・「ねんきんガイド」 ・「介護保障ガイド」 ・「知っておきたい生命保険と税金の知識」 ・「ライフプラン情報ブック」 ・「定年 Go !」
	(3) 相談対応活動 ・消費者からの生命保険、個人年金保険、生活設計等に関する相談に公正・中立な立場で対応し、最新かつ適切な情報提供と助言を行う。 ・相談対応を通じて消費者の意識や要望を把握・分析し、センターの業務に活かすとともに、「相談レポート」にまとめ業界内外に情報提供する。 ・生命保険会社各社の個人向け商品一覧の冊子を作成し、センターの相談業務に活用するとともに、業界各社等にも提供する。	
	(4) 広報活動 ・マスコミを通じた消費者への情報提供と、センターの活動に対するマスコミの理解促進を目的に、プレスリリースの機会を活用した広報活動に取り組む。また、YouTube や Twitter といった SNS を使った情報提供活動を積極的に行う。 ・生命保険分野の新担当記者等への資料提供やレクチャーなどを通じ、マスコミとの関係強化を図る。 ・生命保険協会地方事務局長とも連携し、好取組事例の共有などにより地方マスコミとの接点をさらに増やし、関係強化を図る。	

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
＜学術振興事業＞ 1. 保険研究の活性化に向けた取組み	(1) 研究会の運営 ①保険事例研究会 ＜東京・大阪＞ ・学者、弁護士、業界専門家を構成メンバーとし、最新の生命保険判例に関する判例分析研究を行う。 ・東京・大阪に研究会を設置し、それぞれ年9回開催する。 ・研究成果は、研究会開催の都度、「保険事例研究会レポート」に取りまとめて発行する。購読会員へは有償、研究機関等へは無償で提供する。 ②生保・金融法制研究会 ＜大阪＞ ・関西の保険法・経済法関係の学者と業界法務担当者を構成メンバーとし、生命保険に関する金融関連法について研究を行う。 ・研究会は年6回程度開催する。 ③生命保険会計研究会 ＜東京＞ ・会計学関係の学者・有識者と業界専門家を構成メンバーとし、生命保険会計や会計全般に関する理論面等について研究する。 ・研究会は年5回程度開催する。 ④生保関係法制研究会 ＜東京＞ ・関東を中心とした保険法関係の学者と業界法務担当者を構成メンバーとし、生命保険に関する金融関連法について研究を行う。 ・研究会は年6回程度開催する。	・2021年度メンバー数（以下はすべて9月末時点） （東京）学者38名、弁護士29名、 業界実務担当者52名 （大阪）学者28名、弁護士35名、 業界実務担当者8名 ・2021年度メンバー数 学者11名、業界実務担当者18名 ・2021年度メンバー数 学者・有識者10名、業界実務担当者8名 ・2021年度メンバー数 学者19名、業界実務担当者10名

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	⑤生命保険基本判例研究会 <東京> ・生保各社の支払査定部門、法務部門、契約審査部門を担う中堅職員をメンバーとし、保険法学者・弁護士の指導により、基本的な保険判例の理解力と、生命保険約款解釈の基礎的能力の向上を図る研究会として運営し、次代を担う中堅職員の育成に寄与する。 ・研究会は2年間16回を1シリーズとして、年8回開催する。 [2022年度はシリーズ2年目] ⑥生命保険・生活保障にかかわる調査の学術的活用のあり方に関する研究会 <東京> ・当センターにて実施している生命保険及び生活保障に関するアンケート調査のあり方を再検討し、①どのような学術研究に展開可能であるか、②研究者のみならず消費者や事業者にとっての利用価値をさらに高める上で増強すべき調査項目は何かといった点を中心に議論し、今日的ニーズに即したデータベースの再構築、及び広く「保険」を対象とした研究活動の活性化を狙う。 ・研究期間は2021年4月から2023年3月まで。 ⑦新研究会の発足準備【新規】 ・生命保険に関する今日的な課題を研究テーマとする研究会を2023年度上期から開催するために、研究テーマ、座長、及び研究会メンバーについて選定・確定する。	・2021年度メンバー数 業界関係者52名、学者3名、弁護士1名 ・2021年度メンバー数 学者6名、業界実務担当者8名 ・メンバー数は学者5～7名程度、業界実務担当者8名程度を想定。

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	(2) 研究者への支援 ①研究助成 ・生命保険及び関連分野に対する研究助成を行う。若手研究者のみならず一般研究者（教授等）も募集対象とする。 ・募集件数は若手研究者 12 件程度、一般研究者 3 件程度とし、15 件を目途とする。 ・研究助成は単独研究のみならず共同研究も対象とする。 ・研究助成の成果論文に対して、優秀論文表彰（表彰式）を実施する。 ②大学ゼミナール活動への支援 ・リスク、保険、社会保障等を研究する大学ゼミナールによって構成される「東京学生保険ゼミナール」や「全国学生保険学ゼミナール（Risk and Insurance Seminar ; RIS）」に対し、報告書作成に関する経費補助や、報告会（全国大会、関東・関西のブロック別報告会）に参加し、報告内容に対する助言を行う等の活動支援を実施する。 ・その他、各大学の個別ゼミナール（学部・院問わず）単位でも報告会等を実施する際の活動支援を行う。 ③若手研究者の発掘・育成（支援） ・過去の研究助成者等を中心に研究会への入会等を通じて、研究及びその発表の場を提供する。 ・研究助成に対する成果論文の表彰式を若手研究者の発掘・関係強化の場として有効に活用する。 ・保険関連分野学会（生活経済学会、日本年金学会、日本保険・年金リスク学会等）への参加を通じ、若手研究者との関係構築・強化への取組みを行う。 ・保険関連分野の若手研究者に対する勸奨活動の強化を図るべく、保険研究への関心・理解が深まるような施策を検討する。	・2021 年度若手研究者 15 件、一般研究者 4 件計 19 件（うち、共同研究 2 件）助成 ・優秀論文表彰式開催時に受賞者研究報告会を開催する。（ただし、2021 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、表彰式のみを保険学セミナーで実施） ・2021 年度は「東京学生保険ゼミナール」（慶應義塾大学、専修大学、日本大学、明治大学、早稲田大学）、「RIS」（香川大学、関西大学、京都産業大学、慶應義塾大学、上智大学、西南学院大学、中央大学、同志社女子大学、東洋大学、長崎県立大学、日本大学、福岡大学、明治大学）に対して、報告会に参加し、経費補助等の活動支援を実施した。

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	(3) 学術振興委員会 ・学術振興事業に関する諮問や研究助成の審議を目的に、学術振興委員会を年2回開催する。	・委員は、保険学・保険法関係学者等10名
2. 学術交流の促進に向けた取組み	(1) 保険学セミナー・保険学セミナー懇談会 <東京・大阪> ・学者間、及び学者と業界実務者の研究報告や討議を通じた交流の場として、「保険学セミナー」ならびに「保険学セミナー懇談会」を東京及び大阪でそれぞれ年6回開催する。 ・若手研究者の育成（支援）の一環として、研究助成者に報告の機会を提供する。 ・討議の活性化、魅力度の向上を図るべく、事前質問制度の導入や中堅教授による報告回数を増やす等、運営面について幅広く検討・工夫する。	・2021年度メンバー数 （東京）学者121名、業界関係者60名 （大阪）学者81名、業界関係者20名 ・討論者制度（経済商学系）を実施する。
	(2) 講演会 ①公開講演会 ・一般消費者・業界関係者等を対象に、生命保険及び関連分野に関する新しい動向などをテーマとする公開講演会を開催する。（年1回） ②海外の有識者による講演会等 ・海外の有識者来日の機会を捉え、学者・業界関係者を対象とした講演会等を開催する。	・2013年度より当センターホームページ及びメールマガジンで参加者を広く公募。[2012年度までは生保業界関係者のみが対象] ・2021年度は森田朗氏（東京大学名誉教授）による講演会を2022年2月1日に開催。

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
3. 情報提供活動	(1) 生命保険論集 ・生命保険に関する研究論文集として年4回発行するとともに、発行一定期間経過後、順次、当センターホームページに掲載する。 ・有償の購読会員を業界内外から幅広く募るほか、一部研究機関等への無償提供を行う。 ・掲載論文については、各種研究会・保険学セミナー報告を候補とするほか、引き続き「公開講演会の講演録」「全国学生保険学ゼミナール」の優秀論文も対象とする。 ・掲載論文につき、J-Stage[※]への掲載を実施する。	※J-Stage 多くの学者が利用する国内最大の電子ジャーナルプラットフォーム(国立研究開発法人科学技術振興機構が運営)
	(2) 生命保険判例集 ・2022年度中に第26巻を発行する。 ・第21巻以前分のデータでの提供について検討を行う(第22巻よりCD-ROM版にて発行)。	・第26巻は2015年～2016年の判例を収録する。 ・第25巻からは、判決が出てから発刊までの時間を短縮すべく、従来、1年分を1巻にまとめて発行していたものを、2年分を1巻にまとめて発行している。
	(3) 保険事例研究会レポート ・年9回開催している事例研究会の研究成果を研究会開催の都度、「保険事例研究会レポート」に取りまとめて発行するとともに発行一定期間経過後、順次、当センターホームページに掲載する。 ・有償の購読会員を業界内外から幅広く募るほか、研究機関等への無償提供を行う。	
	(4) WEB版「生命保険用語英和・和英辞典」のメンテナンス ・「生命保険用語英和・和英辞典」の新規語・修正語の登録を随時行う。	

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
4. 関連諸学会との連携	・日本保険学会、生命保険経営学会の事務局運営を通じ両学会の活動を支援する。また、その他の関連諸学会との交流、連携にも努める。	
<調査・研究活動> 1. 調査	(1)「令和4（2022）年度 生活保障に関する調査」（第16回） ・人々の生活保障意識や生命保険の加入状況をはじめとした生活保障の準備状況を把握し、業界内外に基礎資料として提供する。 ・調査実施は2022年4～5月、速報版を9月、報告書を12月に発行する。 ・調査の実施にあたっては、生命保険・生活保障にかかわる調査の学術的活用のあり方に関する研究会における検討結果を反映する。	
	(2)「ライフマネジメントに関する高齢者の意識調査」 ・高齢者の生活実態や意識等を把握し、業界内外に基礎資料として提供することを目的に2020年度に実施したもの。 ・生命保険・生活保障にかかわる調査の学術的活用のあり方に関する研究会において、継続実施に向けての検討を行う。	
2. 研究活動	・センター職員が一連の研究活動（研究テーマの設定、研究・分析、学会等で報告や論文投稿）を引き続き行う。	